

JD共済

No.62

発行日 平成31年3月28日

〒939-8072 富山県富山市堀川町278
ジェイ・ディ共済協同組合

TEL.076-421-2221 (大代表)
FAX.076-425-9561
URL <https://jd-kyosai.com>
E-mail info@jd-kyosai.com

代行業界の更なる健全化に向けた動きが活発化

ご存知のとおり、昨年12月、国土交通省から各都道府県の運転代行業担当部局長および運転代行業者宛てに、「自動車運転代行業に係る地域の実情に応じた最低利用料金の設定」に関する通達が発出されましたが、このことを受けての、宮崎県と山梨県における動向をお伝えいたします。

■宮崎県で合同安全研修会が開催（2月11日）

宮崎県自動車代行業協同組合と公益社団法人全国運転代行協会宮崎県支部との共催で、行政からご担当の方々が招かれて、合同安全研修会が開催されました。各ご担当者様が講演された内容は以下のとおりです。

- ・ 県内の交通事故の現状と対策について（宮崎県警察本部 交通部 交通企画課）
- ・ 近年の代行運転の事故の事例と違反摘発事例と今後の対策（宮崎県宮崎北警察署 交通課）
- ・ A B間輸送について（宮崎県総合政策部 総合交通課）

また、(公社)全国運転代行協会・丹澤会長(JD共済・理事長)は、「運転代行業界のこれからのについて」と題した講演の中で、業界の更なる健全化のために、「最低利用料金の設定」さらには「新規開業時における随伴車3台以上の保有」や「営業ナンバーの導入」について、行政へ力強く要望し続けていくと語り、運転代行業法施行後20年にあたる2022年を目途に、運転代行業がタクシーと同等の交通サービスとして認められるよう、全国運転代行協会が中心となって、運転代行業界の健全化と適正化を、さらに推し進めていきたいと思いますと締めくくりました。

そして、同協会・辻副会長が「運転代行料金の構成・他府県の状況」と「料金値上げのプロセス」の説明を行った後、活発なディスカッションが行われ、最低利用料金設定に向けて、着実に歩み出しました。



■山梨県で運転代行業者を対象とした講習会が開催（2月18日）

歓送迎会シーズンを迎え、運転代行利用者が多くなることから、山梨県が講習会を開催し、同県の運転代行ご担当者様が、運転代行業における禁止事項や安全運転の徹底を呼び掛けられました。また、(公社)全国運転代行協会・丹澤会長は、最低利用料金の設定は、「事業者の方々、皆さん自らが行動しないと何も前へ進みません。困難なことがあると思いますが、自社のために、業界の尚一層の健全化を進めるために、そして利用者保護のために、是非、推し進めていってください」と、強く訴えかけました。

※それぞれの内容については、(公社)全国運転代行協会のホームページの新着情報もご覧ください。

※「最低利用料金の設定に関する情報」については、同封の業界新聞の記事もあわせてお読みください。

《今号の主な内容》

- ◆ SDDプロジェクトの今年度の集大成「LIVE SDD 2019」が開催
- ◆ 飲酒運転根絶と運転代行の利用促進のためのJD共済主催「第7回SDD全国こども書道コンクール」の受賞作品が決定
- ◆ 運転代行業における経営力アップの知恵袋～組合員様の営業力アップの取り組みをご紹介します～
- ◆ (公社)全国運転代行協会・丹澤会長が、行政へ「業界健全化のための要望書」を提出